

**鴻巢行田北本環境資源組合
循環型社会形成推進地域計画**

平成27年12月15日

平成28年12月26日（変更）

**鴻巢行田北本環境資源組合
鴻巢市 行田市 北本市**

< 目 次 >

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

< 添付書類 >

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
参考資料様式 1-1	施設概要 (リサイクル施設系)
参考資料様式 1-2	施設概要 (リサイクル施設系)
参考資料様式 1-3	施設概要 (リサイクル施設系)
参考資料様式 2	施設概要 (熱回収施設系)
参考資料様式 6	計画支援概要
添付資料 1	施設の位置図 (現状及び将来)
添付資料 2	ごみ総排出量及び行政区域人口の推移
添付資料 3	ごみ排出量 (家庭ごみ及び事業系ごみ) の推移
添付資料 4	ごみ排出量の推移 (ごみ減量施策の有無による対比)

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 : 鴻巣市、行田市、北本市

面積 : 154.75km²

人口 : 272,630人 (平成26年10月1日現在)

(内訳)

市名	鴻巣市	行田市	北本市
面積 (km ²)	67.44	67.49	19.82
人口 (人)	119,415	84,503	68,712

出典) 面積 : 国土地理院平成26年全国都道府県市区町村別面積調

人口 : 住民基本台帳 (外国人含む)



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

構成市のうち、行田市及び鴻巣市の吹上地域では、小針クリーンセンターにおいて可燃ごみを処理し、鴻巣市の鴻巣地域、川里地域及び北本市では、埼玉中部環境センターにおいて可燃ごみ及び粗大ごみを処理しているが、いずれもの施設も老朽化し、更新の時期が迫っている。また、その他の不燃ごみや資源などは、民間処理業者に委託し処理を行っている。

本組合では、新たなごみ処理施設として、エネルギー回収型廃棄物処理施設（熱回収施設）、不燃・粗大ごみ処理施設、プラスチック資源化施設、ストックヤードを整備し、広域化によるごみ処理を推進していくことを目指すものである。

新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設では、高効率の発電を目指し、蒸気や高温水などの熱の有効活用を図るなど、創エネルギーの取組みを行う。また、不燃ごみ及び粗大ごみは、不燃・粗大ごみ処理施設で適正処理を行う。資源については、分別ルールの見直しを行い、資源プラスチックを回収し、プラスチック資源化施設において資源化を促進する。なお、その他の資源は、構成市において資源化を推進する。

(4) 広域化の検討状況

行田市及び鴻巣市の吹上地域から排出される可燃ごみは、昭和 59 年 8 月から稼働している鴻巣行田北本環境資源組合の小針クリーンセンター（処理能力 204 t/24h）において広域処理している。また、鴻巣市の鴻巣地域、川里地域及び北本市から排出される可燃ごみと粗大ごみは、昭和 59 年 3 月から稼働している埼玉中部環境保全組合の埼玉中部環境センター（ごみ焼却施設処理能力 240t/24h、粗大ごみ処理施設処理能力 45t/5h）において広域処理している。なお、小針クリーンセンター及び埼玉中部環境センターは、両施設とも稼働後 31 年が経過し更新の時期が迫っている。

このような状況の下、構成市では、平成 25 年 5 月 7 日、共同でごみ処理を行い、ごみ処理施設の建設地を鴻巣市内とすることで合意し、3 市でごみ処理の広域化を推進することとした。

平成 26 年 4 月には、「彩北広域清掃組合」に北本市が加わり、組合名称を「鴻巣行田北本環境資源組合」に変更し、現在に至っている。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、86,250 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、21,729 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 25.2%である。

中間処理による減量化量は 63,948 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 76%が減量化されている。なお、焼却残さは、全量セメント原料化により資源化を実施している。

行田市粗大ごみ処理場の不燃残さを、県営最終処分場で埋立処分しており、最終処分量は 573 トンである。

また、中間処理量は 73,873 トン（吉見町分を含む。）である。なお、中間処理量のうち、焼却量は 70,743 トン（埼玉中部環境センターにおける吉見町の処理量含む）である。既設の 2 つの焼却施設では、温水の場内利用を行っている。さらに、埼玉中部環境センター焼却施設では老人福祉センターへの場外給湯を実施している。

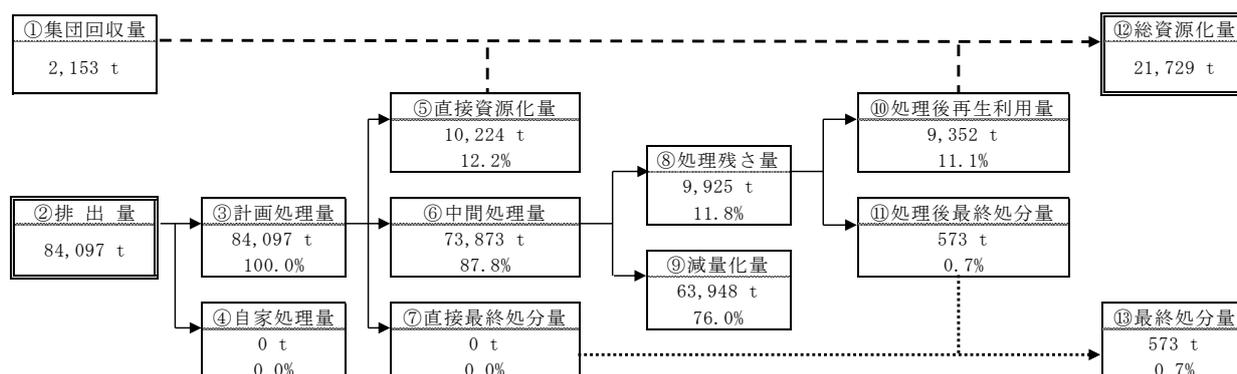


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成25年度)	目標 (割合※ ¹) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	15,897 トン	15,610 トン (-1.8%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.75 kg/事業所	1.71 kg/事業所 (-2.3%)
	家庭系 総排出量	68,200 トン	62,574 トン (-8.2%)
	1 人当たりの排出量※ ³	204.7 kg/人	193.9 kg/人 (-5.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	84,097 トン	78,184 トン (-7.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	10,224 トン (12.2%)	9,197 トン (11.8%)
	総資源化量	21,729 トン (25.2%)	20,357 トン (25.4%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	26,900 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	63,948 トン (76.0%)	59,847 トン (76.5%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	573 トン (0.7%)	0 t トン (0.0%)

※1 平成25年度の排出量は現状に対する割合、その他は各年度の排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

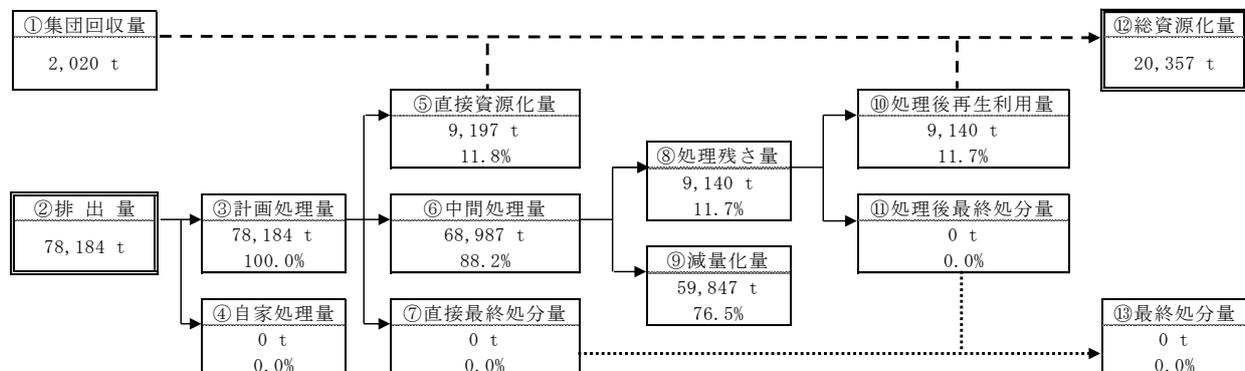


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 鴻巣市

① 家庭での生ごみ減量化、堆肥化・利用促進

家庭から生ごみを出す前に水分を減らすことにより、減量化とともに焼却施設への負担の軽減を目指す。

また、生ごみ処理機補助金制度の推進や生ごみ処理機で作った堆肥等の活用策の検討を行う。

② 容器包装の利用の削減推進

プラスチック製容器包装（ペットボトル以外）の分別により、リサイクルを推進する。

また、マイバッグ運動の推進による過剰包装の抑制と、レジ袋等を含む容器包装類を削減する。

③ ごみ処理手数料の有料化の検討

家庭ごみの有料化の検討や組合での事業系ごみ処理手数料の見直しの働きかけを行う。

また、市のごみ処理経費について、一般廃棄物会計基準を導入して経費の透明化を図り、情報公開を推進する。

④ ごみ多量排出事業者に対するごみ減量計画書の作成推進

ごみ多量排出事業者に対して、ごみ減量計画書の作成を働きかける。また、再生事業者登録制度を活用し、少量ごみに対する資源化を促進する。

⑤ 再利用の推進

資源集団回収制度等の充実を図る。また、事業者から排出されるごみの適正処理と資源物の自主的なリサイクルを推進するため、優良事業者に対する認定制度の導入を検討する。

⑥ 廃食用油の再生利用の実施

廃食用油のリサイクルを推進する。また、行政主導の大量処理から地域の団体が行う身近な処理まで広範囲に検討を行う。

イ 行田市

① 啓発活動の充実

住民及び各種団体、児童、生徒などの施設見学者に対して、ごみの減量化及びごみの分別排出の徹底に関する啓発活動の充実を図る。また、容器包装リサイクル法等の循環型社会関連法に基づき、ごみ排出量の削減に関する啓発活動の充実を図る。

② 市民主体の排出抑制・再資源化

市民に対し、今後もより一層のごみの分別排出への協力（収集体系の一元化）を要請していく。また、各種団体等で実施している集団回収を促進する。

③ 市民・事業者・行政の役割

1) 市民の役割

集団回収へ積極的に参加する。また、分別排出の徹底や教育、啓発活動へ積極的に参加する。

2) 事業者の役割

過剰包装の抑制に努める。また、流通包装廃棄物、その他資源物の分別収集に努める。

3) 行政の役割

資源回収を行う市民団体の活動を支援する。また、廃棄物関連の情報提供を行うとともに、適正な分別・処理を推進する。

ウ 北本市

① 容器包装類への対応

買い物袋の持参普及に向けて市民や事業者の協力を求め、有効な対策を検討、実施する。また、レジ袋など容器包装の削減に向けて市民や事業者の協力を求め、有効な対策を検討、実施する。

② 生ごみへの対応

生ごみの自家処理を支援するため、家庭用生ごみ処理機設置費用の助成を行う。また、生ごみから作られた堆肥の利用を支援するため、利用面での情報提供を行う。

③ 事業系ごみへの対応

事業系ごみ削減のため、事業者に向けた情報発信や働きかけ、現状把握の協力要請などを継続的に行う。また、事業系ごみの処理手数料について、広域的な整合性などの観点から見直しを図る。

④ 3Rに関する啓発

3Rの情報発信と排出抑制の働きかけを継続的に行う。また、ごみ処理費用を公表し、ごみ問題への理解促進を図る。

⑤ 資源化の支援

食のごみ（生ごみ・廃食用油）及び緑のごみ（落ち葉・枝）に対する資源化確立を目指し、調査・検討を進める。また、食のごみや緑のごみに対する資源化と、環境に関する市民活動（雑木林や農地の保全活動、市民農園、低公害車）を結び付け、効果的な施策の検討・実施を図る。

⑥ 事業者の循環型社会への対応促進

製品やサービスにおける資源循環利用への対応に関し、調査と情報提供に努める。また、市の事務事業におけるグリーン購入を推進する。

⑦ 資源化に係る啓発

市の広報活動や住民組織などを通じて分別収集への市民の協力を求め、資源化率と分別精度の向上を図る。また、資源化に関する情報提供、教育教材の提供、見学・体験機会の確保など、市民や事業者の学習活動を支援、促進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本地域から排出される可燃ごみは、小針クリーンセンター及び埼玉中部環境センターにおいて焼却処理している。なお、焼却処理に伴って排出される焼却灰及びばいじん等の残さは、セメント原料として資源化している。

行田市から排出される不燃ごみは、行田市粗大ごみ処理場において破碎・選別処理している。鴻巣市及び北本市から排出される不燃ごみは、民間処理業者に処置を委託している。

行田市から排出される粗大ごみは、不燃ごみと同様、行田市粗大ごみ処理場において破碎・選別処理している。鴻巣市の鴻巣地域、川里地域及び北本市から排出される粗大ごみは、埼玉中部環境センターの粗大ごみ処理施設において破碎・選別処理を行っている。鴻巣市の吹上地域から排出される粗大ごみは、鴻巣市の一時保管場所で解体・選別処理を行い、選別後の不燃残さは民間処理業者に処理を委託し、可燃性残さは小針クリーンセンターにおいて焼却処理している。

資源物として分別回収されるびん・缶・紙くずなどは、全ての構成市において民間処理業者や各構成市のリサイクル組合などに委託し、リサイクルしている。鴻巣市及び北本市から排出されるプラスチック製容器包装については、分別回収後民間処理業者に委託し、リサイクルしている。

また、本組合では、小針クリーンセンター最終処分場を保有しているが、埋立は終了しており、現在、廃止に向けた手続きをしている。

既存のごみ焼却施設は、老朽化が激しく更新の時期が迫っているため、平成 35 年度の稼

働を目標に、広域としてエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を行う。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設では創エネルギーの取組み推進のため、蒸気や高温水などの熱の有効活用を図る。

既存粗大ごみ処理施設も同様、老朽化が激しく更新の時期が迫っているため、平成 35 年度の稼働を目標に、不燃・粗大ごみ処理施設を整備する。

資源については、プラスチックの分別ルールを見直し、平成 35 年度の稼働を目標に、プラスチック資源化施設を整備してプラスチック製容器包装の資源化を図る。また、乾電池、蛍光灯、電球、水銀柱、小型家電等は、整備するストックヤードでの資源回収量の向上を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、今後も収集運搬業許可業者による収集と事業者自身による自己搬入で処理する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、埼玉中部環境センターでは併せ産廃の受入れを行っているが、小針クリーンセンターでは併せ産廃の受入れを行っていない。新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設では、併せ産廃を受け入れ、適正に処理する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、高効率のごみ発電を行うとともに、蒸気や高温水などの熱を有効活用し、創エネルギーの取組みを推進する。
- ◇ 不燃・粗大ごみ処理施設を整備し、適正処理を行うとともに、金属等の資源化を推進する。
- ◇ プラスチックの分別ルールを見直し、プラスチック資源化施設の整備を行うことで、資源化の促進を図る。
- ◇ スtockヤードを整備し、小型家電の資源化など、資源化の促進を図る。

表2 本地域における分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成25年度）											
鴻巣市				行田市				北本市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ	焼却	小針クリーンセンター 埼玉中部環境センター	24,873	可燃ごみ	焼却	小針クリーンセンター	21,816	可燃ごみ	焼却	埼玉中部環境センター	14,471
不燃ごみ	破碎・選別	民間処理業者等	2,911	不燃ごみ	破碎・選別	行田市粗大ごみ処理場	4,463	不燃ごみ	破碎・選別	民間処理業者等	1,554
粗大ごみ	破碎・選別	埼玉中部環境センター 不燃物ストック場	633	粗大ごみ	破碎・選別	行田市粗大ごみ処理場	760	粗大ごみ	破碎・選別	埼玉中部環境センター	576
紙類	資源化	民間処理業者	2,931	紙類	資源化	民間処理業者	1,197	紙類	資源化	民間処理業者	1,745
紙パック	資源化	民間処理業者	4	紙パック	資源化	民間処理業者	4	紙パック	資源化	民間処理業者	10
金属類	資源化	民間処理業者	378	金属類	資源化	民間処理業者	198	金属類	資源化	民間処理業者	212
ガラス類	資源化	民間処理業者	843	ガラス類	資源化	民間処理業者	396	ガラス類	資源化	民間処理業者	504
ペットボトル	資源化	民間処理業者	277	布類	資源化	民間処理業者	227	ペットボトル	資源化	民間処理業者	148
プラスチック製 容器包装	資源化	民間処理業者	1,447	直搬	資源化	民間処理業者	39	プラスチック製 容器包装	資源化	民間処理業者	708
布類	資源化	民間処理業者	371	家電4品目※	資源化	民間処理業者	5	布類	資源化	民間処理業者	309
乾電池	資源化	民間処理業者	20	有害ごみ	資源化	民間処理業者	27	廃乾電池	資源化	民間処理業者	17
蛍光管	資源化	民間処理業者	12					廃蛍光管	資源化	民間処理業者	8
家電4品目※	資源化	民間処理業者	3								

※ 不法投棄物処理によるもの

今後の予定（平成35年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	目標処理量（トン）
可燃ごみ	焼却 又は溶融	熱回収施設	56,835
不燃ごみ	破碎・選別	不燃・粗大ごみ 処理施設	2,997
粗大ごみ	破碎・選別	不燃・粗大ごみ 処理施設	1,799
資源プラスチック	選別・圧縮・ 梱包等	プラスチック資源 资源化施設	6,999
紙類	資源化	民間処理業者	5,534
紙パック	資源化	民間処理業者	16
金属類	資源化	民間処理業者	742
ガラス類	資源化	民間処理業者	1,644
ペットボトル	資源化	民間処理業者	632
布類	資源化	民間処理業者	855
蛍光管・乾電池	資源化	民間処理業者	84
直接搬入分	資源化	民間処理業者	37
家電4品目※	資源化	民間処理業者	10

(3) 処理施設の整備

(2) の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	不燃・粗大ごみ処理施設整備事業	約 23t/5h	鴻巣市 郷地・安養寺地区	H32～H34
2	マテリアルリサイクル推進施設	プラスチック資源化施設整備事業	約 34t/5h	鴻巣市 郷地・安養寺地区	H32～H34
3	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード整備事業	約 1,000m ²	鴻巣市 郷地・安養寺地区	H32～H34
4	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 249t/日	鴻巣市 郷地・安養寺地区	H32～H34

(整備理由)

- 事業番号 1 現有施設の老朽化及びごみ処理広域化のため
- 事業番号 2 ごみ処理広域化のため
- 事業番号 3 ごみ処理広域化のため
- 事業番号 4 現有施設の老朽化及びごみ処理広域化のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号 4) に係る測量・地質調査事業	測量調査、地質調査	H28
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号 4) に係る施設整備基本計画策定等事業	施設整備基本計画の策定 PFI 等導入可能性調査	H28
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号 4) に係る環境影響評価事業	環境影響評価の実施 (計画書作成、調査、予測評価)	H28～H30
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 (事業番号 4) に係る事業者募集事業	PFI 等アドバイザー業務又は 発注仕様書作成及び事業者募集	H29～H31
	災害廃棄物処理計画策定支援事業 (事業番号 4) に係る災害廃棄物処理計画策定事業	災害廃棄物処理計画の策定	H29

(5) その他の施策

ア 本組合及び構成市における連携体制の継続

本組合及び構成市では、定期的な会議等を継続して実施し、今後詳細を検討する分別・収集方法の統一のほか、構成市別に進める排出抑制・資源化施策などの情報を交換し、本地域全体の住民サービス向上に努める。

イ 廃棄物処理の費用負担軽減

新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備にあたっては、PFI等導入可能性調査を行い、民間経営手法の検討を進める。

ウ 自力でのごみ分別が困難な高齢世帯への対応

自力でのごみ分別が困難な高齢世帯への対応は、構成市の福祉部門等で行われる地域見守り制度等と合わせ、本組合と構成市で連携して検討する。

また、本組合と構成市では、高齢者介護に係る民間事業者と協働し、高齢世帯の生活の質を向上できる仕組みづくりを検討する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時には、大量かつ多種・多様にわたる災害廃棄物を、環境衛生上の観点からできるだけ速やかに回収し早期に処理できるよう、構成市において早急に災害廃棄物処理計画を策定する。

また、平常時から構成市及び埼玉県の廃棄物対策部署等の関係機関との連携を図り、被災時における広域的な災害廃棄物処理体制を構築する。

オ 災害時に避難の拠点となる施設の建設

構成市により策定される災害廃棄物処理計画の規定に基づき設定される仮置場等から搬入される災害廃棄物の受入れに必要な設備（非常用発電機及び資材備蓄棟等）を整備する。

また、新たなごみ処理施設の整備にあたっては、大震災等の災害発生時に避難者が安心して安全に過ごせるよう、避難者の負担を少なくする機能の充実に努める。

カ 従来施策の継続実施

従来から構成市で実施している取組みを継続して実施する。

① 市民団体等による活動の支援

- ・ 鴻巣市環境衛生委員連合会への活動支援
- ・ 行田市衛生協力会連合会への活動支援
- ・ 北本市ごみ減量等推進市民会議への活動支援
- ・ 北本市ごみ減量等推進市民会議と連携した市民・事業者への啓発及び指導の推進

② 不適正処理や不法投棄への取組み

- ・集積所の適正利用の啓発とルール違反ごみの指導
- ・無許可業者による不適正処理に係る監視、指導の強化
- ・ポイ捨てや不法投棄防止に係る啓発活動の充実及び監視、指導の強化

③ 処理困難物に関する対策

- ・本組合施設で処理できない処理困難物に係る情報提供の実施（処理困難物の種類、処理委託先の情報、委託方法等）
- ・在宅医療廃棄物の適正処理促進、処理ルートの調査・確保

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

本組合では、計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	鴻巣・行田・北本地域	(2) 地域内人口	272,630 人	(3) 地域面積	154.75 km ²
(4) 構成市町村等名	鴻巣行田北本環境資源組合、鴻巣市、行田市、北本市	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 鴻巣市、行田市、北本市 設立予定 (年月日) : 平成26年4月1日 設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成35年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	16,880	16,432	15,926	15,615	15,897	15,610 (H25比 -1.8%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.70	1.70	1.70	1.72	1.75	1.71 (H25比 -2.3%)
	家庭系 総排出量 (トン)	69,901	70,468	69,253	69,050	68,200	62,574 (H25比 -8.2%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	200.8	204.7	203.3	205.6	204.7	193.9 (H25比 -5.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	86,781	86,900	85,179	84,665	84,097	78,184 (H25比 -7.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	12,020 (13.9%)	11,605 (13.4%)	11,069 (13.0%)	10,586 (12.5%)	10,224 (12.2%)	9,197 (11.8%)
	総資源化量 (トン)	24,146 (27.1%)	23,630 (26.5%)	22,859 (26.1%)	22,393 (25.8%)	21,729 (25.2%)	20,357 (25.4%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	26,900
中間処理による減量化	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	64,563 (74.4%)	65,090 (74.9%)	64,039 (75.2%)	63,919 (75.5%)	63,948 (76.0%)	59,847 (76.5%)
最 終 処 分量	埋立最終処分量 (トン)	478 (0.6%)	535 (0.6%)	543 (0.6%)	591 (0.7%)	573 (0.7%)	0 (0.0%)

※1 割合は、排出量は平成25年度に対する割合。その他は排出量に対する割合。

※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	鴻巣行田北本環境資源組合	准連続燃焼式機械炉	有	102t/24h×2炉	S59.8	廃止見込	施設の老朽化及び新施設稼働による処理移行のため	—	—	—	小針クリーンセンター
	埼玉中部環境保全組合	全連続燃焼式機械炉	有	80t/24h×3炉	S59.3	廃止見込	施設の老朽化及び新施設稼働による処理移行のため	—	—	—	埼玉中部環境センター
	鴻巣行田北本環境資源組合	—	—	—	—	—	現有施設の老朽化及びごみ処理広域化のため	焼却又は溶融	H35	249t/日	
不燃・粗大ごみ処理施設	埼玉中部環境保全組合	破碎・選別処理等	有	45t/5h	S59.3	廃止見込	施設の老朽化及び新施設稼働による処理移行のため	—	—	—	
	行田市	破碎・選別処理等	有	30t/5h	S56.3	廃止見込	施設の老朽化及び新施設稼働による処理移行のため	—	—	—	
	鴻巣行田北本環境資源組合	—	—	—	—	—	現有施設の老朽化及びごみ処理広域化のため	破碎・選別	H35	23t/5h	
プラスチック資源化施設	鴻巣行田北本環境資源組合	—	—	—	—	—	ごみ処理広域化のため	破袋・選別・圧縮梱包	H35	34t/5h	
ストックヤード	鴻巣市	保管	有	350 m ²	—	未定	—	—	—	—	上谷
	鴻巣市	保管	無	250 m ²	—	未定	—	—	—	—	鎌塚
	北本市	保管	有	423 m ²	—	未定	—	—	—	—	県補助のみ
	鴻巣行田北本環境資源組合	—	—	—	—	—	ごみ処理広域化のため	保管	H35	1,000m ²	
最終処分場	鴻巣行田北本環境資源組合	セル方式	有	32,000m ³	H7.3	H19.3(埋立終了)	—	—	—	—	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考				
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度						
○再生利用等に関する事業							5,390,000	-	-	-	-	107,800	2,587,200	2,695,000	2,937,000	-	-	-	-	-	58,740	1,409,760	1,468,500			
不燃・粗大処理施設整備事業	1	組合	23	t/5h	H32	H34	2,420,000	-	-	-	-	48,400	1,161,600	1,210,000	1,452,000	-	-	-	-	-	29,040	696,960	726,000			
プラスチック資源化施設整備事業	2		34	t/5h	H32	H34	2,640,000	-	-	-	-	52,800	1,267,200	1,320,000	1,320,000	-	-	-	-	-	26,400	633,600	660,000			
ストックヤード整備事業	3		1,000	m ²	H32	H34	330,000	-	-	-	-	6,600	158,400	165,000	165,000	-	-	-	-	-	3,300	79,200	82,500			
○熱回収等に関する事業							23,650,000	-	-	-	-	748,000	11,396,000	11,506,000	16,544,000	-	-	-	-	-	520,300	7,973,350	8,050,350			
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(対象外事業)	4	組合	249	t/日	H32	H34	7,106,000	-	-	-	-	227,700	3,422,650	3,455,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(1/2交付)							6,560,400	-	-	-	-	190,960	3,169,320	3,200,120	6,560,400	-	-	-	-	-	-	-	-	190,960	3,169,320	3,200,120
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(1/3交付)							9,983,600	-	-	-	-	329,340	4,804,030	4,850,230	9,983,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	329,340	4,804,030
○施設整備に係る計画支援に関する事業							270,368	77,544	134,876	41,448	16,500	-	-	-	270,368	77,544	134,876	41,448	16,500	-	-	-	-	-		
(事業番号4)に係る計画支援事業	34	組合					270,368	77,544	134,876	41,448	16,500	-	-	-	270,368	77,544	134,876	41,448	16,500	-	-	-	-	-		
測量・地質調査事業					H28	H28	17,604	17,604	-	-	-	-	-	-	17,604	17,604	-	-	-	-	-	-	-	-		
施設整備基本計画策定等事業(PFI等導入可能性調査含む)					H28	H28	29,160	29,160	-	-	-	-	-	-	29,160	29,160	-	-	-	-	-	-	-	-		
環境影響評価事業					H28	H30	161,460	30,780	105,732	24,948	-	-	-	-	161,460	30,780	105,732	24,948	-	-	-	-	-	-		
事業者募集事業					H29	H31	44,000	-	11,000	16,500	16,500	-	-	-	44,000	-	11,000	16,500	16,500	-	-	-	-	-		
災害廃棄物処理計画策定事業			鴻巣市			H29	H29	5,832	-	5,832	-	-	-	-	5,832	-	5,832	-	-	-	-	-	-	-		
			行田市			H29	H29	5,832	-	5,832	-	-	-	-	5,832	-	5,832	-	-	-	-	-	-	-		
	北本市			H29	H29	6,480	-	6,480	-	-	-	-	6,480	-	6,480	-	-	-	-	-	-	-				
合計						29,310,368	77,544	134,876	41,448	16,500	855,800	13,983,200	14,201,000	19,751,368	77,544	134,876	41,448	16,500	579,040	9,383,110	9,518,850					

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施設の名称等	施設の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	年度							備考			
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	家庭での生ごみ減量化、堆肥化・利用促進	生ごみ処理機補助金制度の推進や堆肥等の活用策の検討を行う。	鴻巣市	H28	H34												
	102	容器包装の利用の削減推進	プラスチック容器包装(ペットボトル以外)の分別により、リサイクルを推進する。	鴻巣市	H28	H34												
	103	ごみ処理手数料の有料化の検討	家庭ごみの有料化の検討を行う。	鴻巣市	H28	H34												
	104	ごみ多量排出事業者に対するごみ減量計画書の作成推進	ごみ多量排出事業者に対して、再生事業者登録制度を活用し、少量ごみに対する資源化を推進する。	鴻巣市	H28	H34												
	105	再利用の促進	資源集団回収制度等の充実を図る。	鴻巣市	H28	H34												
	106	廃食用油の再生利用の実施	廃食用油のリサイクルを推進する。	鴻巣市	H28	H34												
	107	啓発活動の充実	循環型社会関連法に基づき、ごみ排出量の削減に関する啓発活動の充実を図る。	行田市	H28	H34												
	108	市民主体の排出抑制・再資源化	集団回収の促進や、事業系ごみ減量化のため、排出抑制対策を検討する。	行田市	H28	H34												
	109	市民・事業者・行政の役割	市民・事業者・行政のそれぞれが役割を果たすように努める。	行田市	H28	H34												
	110	容器包装類への対応	買い物袋の持参普及へ向けて、対策を検討、実施する。	北本市	H28	H34												
	111	生ごみへの対応	家庭用生ごみ処理機設置費用の助成を行う。	北本市	H28	H34												
	112	事業系ごみへの対応	事業系ごみの処理手数料の見直しを図る。	北本市	H28	H34												
	113	3Rに関する啓発	3Rの情報発信と排出抑制の働きかけを継続的に行う。	北本市	H28	H34												
	114	資源化の支援	食のごみ(生ごみ・廃食用油)や緑のごみ(落ち葉・枝)に対する資源化確立を目指し、調査・検討を進める。	北本市	H28	H34												
	115	事業者の循環型社会への対応促進	製品やサービスにおける資源循環利用への対応に関し、調査と情報提供に努める。	北本市	H28	H34												
	116	資源化に係る啓発	広報活動や住民組織等を通じて分別収集への市民協力を求め、資源化と分別制度の向上を図る。	北本市	H28	H34												
処理体制の構築、変更に関するもの	21	プラスチックの分別	新たに資源プラスチックの区分を設け、回収率の向上及び再資源化の向上を図る。	鴻巣市 行田市 北本市	-	-												H35～
	22	小型家電の分別	新たに小型家電の区分を設け、回収率の向上及び再資源化の向上を図る。	鴻巣市 行田市 北本市	-	-												
処理施設の整備に関するもの	1	不燃・粗大ごみ処理施設整備事業		組合	H32	H34	○											建設工事
	2	プラスチック資源化施設整備事業		組合	H32	H34	○											建設工事
	3	ストックヤード整備事業		組合	H32	H34	○											建設工事
	4	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業		組合	H32	H34	○											建設工事
施設整備に係る計画支援に関するもの	34	4の計画支援	測量・地質調査事業	組合	H28	H28	○	調査										
			施設整備基本計画策定等事業	組合	H28	H28	○	計画										
			環境影響評価事業	組合	H28	H30	○	環境影響評価										
			事業者募集事業	組合	H29	H31	○	事業者募集										
			災害廃棄物処理計画策定事業	鴻巣市 行田市 北本市	H29	H29	○	計画策定										
その他	41	本組合及び構成市における連携体制の継続	構成市別に進める排出抑制・資源化施策などの情報を交換し、地域全体の住民サービスの向上に努める。	組合 鴻巣市 行田市 北本市	H28	H34												実施
	42	廃棄物処理の費用負担軽減	新たなごみ処理施設の整備に当たって、PFI等導入可能性調査を行い、民間経営手法の検討を進める。	組合	H28	H28		検討										
	43	自力でのごみ分別が困難な高齢世帯への対応	高齢者介護に係る民間事業者と協働し、高齢世帯の生活の質を向上できる仕組みづくりを検討する。	鴻巣市 行田市 北本市	H28	H34												検討
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物を円滑・迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定し、関係機関との連携を図る。	鴻巣市 行田市 北本市	H29	H34												災害廃棄物処理計画の策定・関係機関との連携
	45	災害時に避難の拠点となる施設の建設	新たなごみ処理施設の整備にあたって、避難者の負担を少なくする機能の充実に努める。	組合	H28	H34												検討
	46	従来施策の継続実施	従来から構成市で実施している取組みを継続して実施する。	鴻巣市 行田市 北本市	H28	H34												

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県 埼玉県

(1) 事業主体名	鴻巣行田北本環境資源組合	
(2) 施設名称	(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設	
(3) 工期	平成 32 年度 ～ 平成 34 年度	
(4) 施設規模	処理能力 約 23 t /5h	
(5) 処理方式	破碎・選別	
(6) 地域計画内の役割	ごみ処理広域化の推進	
(7) 廃焼却施設の有無	有	○ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	2,420,000 千円
------------	--------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県 埼玉県

(1) 事業主体名	鴻巣行田北本環境資源組合
(2) 施設名称	(仮称) プラスチック資源化施設
(3) 工期	平成 32 年度 ～ 平成 34 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 34 t /5h
(5) 処理方式	選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	ごみ処理広域化の推進
(7) 廃焼却施設の有無	有 (無)

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	資源プラスチック（プラスチック製容器包装等）
---------------------------	------------------------

(12) 事業計画額	2,640,000 千円
------------	--------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県 埼玉県

(1)事業主体名	鴻巣行田北本環境資源組合	
(2)施設名称	(仮称) ストックヤード	
(3)工期	平成 32 年度 ～ 平成 34 年度	
(4)施設規模	保管面積 約 1,000 m ²	
(5)処理方式	保管	
(6)地域計画内の役割	ごみ処理広域化の推進	
(7)廃焼却施設の有無	有	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8)生成する原材料及び その利用計画	
------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)固形燃料の利用計画	
--------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	乾電池、蛍光管、電球、水銀柱、小型家電、不法投棄物等
-------------	----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

(12)事業計画額	330,000 千円
-----------	------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県 埼玉県

(1)事業主体名	鴻巣行田北本環境資源組合
(2)施設名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3)工期	平成 32 年度 ～ 平成 34 年度
(4)施設規模	処理能力 約 249 t/日 (2 炉または 3 炉)
(5)形式及び処理方式	全連続燃焼式 焼却方式または焼却方式+灰溶融方式またはガス化溶融方式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (エネルギー回収率 19.0%)
(7)地域計画内の役割	ごみ処理広域化の推進、熱回収の推進
(8)廃焼却施設の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	灰溶融施設を設置する場合は、路盤材等の資源化
-------------	------------------------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^2/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^2/\text{日}$
(11)回収ガスの利用計画	

(12)事業計画額	23,650,000 千円
-----------	---------------

計画支援概要

都道府県 埼玉県

(1) 事業 主体名	鴻巣行田北本環境資源組合				鴻巣市・行田市 ・北本市
(2) 事業 目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、 プラスチック資源化施設、及びストックヤード整備のため				施設整備にあたり、 災害廃棄物処理体制 を整備するため
(3) 事業 名称	測量調査及び 地質調査	施設整備基本 計画策定等	環境影響評価	PFI 等アドバイザー業務または発 注仕様書作成業務	災害廃棄物処理計画 策定
(4) 事業 期間	平成 28 年度	平成 28 年度	平成 28 年度～ 平成 30 年度	平成 29 年度～ 平成 31 年度	平成 29 年度
(5) 事業 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査 ・地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 基本計画の 策定 ・PFI や DBO 等 の事業方式 の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書作成 ・現況調査 ・予測・評価 	<ul style="list-style-type: none"> [PFI または DBO 方 式の場合] ・アドバイザー 業務 [公設公営方式の 場合] ・発注仕様書作成 ・事業者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計 画の策定
(6) 事業 計画額	17,604 千円	29,160 千円	161,460 千円	44,000 千円	18,144 千円

【現状】

① 小針クリーンセンター
 【管 理 者】 鴻巣行田北本環境資源組合
 【施設種類】 ごみ焼却施設
 【施設規模】 204 t/日
 (102 t/日×2炉)
 【竣 工】 昭和59年8月
 【設置場所】 行田市大字
 小針856番地

② 埼玉中部環境センター
 ごみ焼却施設
 【管 理 者】 埼玉中部環境保全組合
 【施設種類】 ごみ焼却施設
 【施設規模】 240 t/日
 (80 t/日×3炉)
 【竣 工】 昭和59年3月
 【設置場所】 吉見町大字
 大串2808番地

④ 埼玉中部環境センター
 粗大ごみ処理施設
 【管 理 者】 埼玉中部環境保全組合
 【施設種類】 破碎処理施設
 【施設規模】 45 t/5h
 【竣 工】 昭和59年3月
 【設置場所】 吉見町大字大串2808番地

③ 行田市粗大ごみ処理場
 【管 理 者】 行田市
 【施設種類】 破碎処理施設
 【施設規模】 30 t/5h
 【竣 工】 昭和56年3月
 【設置場所】 行田市大字小針800番地

⑦ 小針クリーンセンター最終処分場
 【管 理 者】 鴻巣行田北本環境資源組合
 【施設種類】 一般廃棄物最終処分場
 【埋立容量】 32,000m³
 【竣 工】 平成7年3月
 【設置場所】 行田市大字小針854番地
 【埋立期間】 平成7年4月～平成19年3月

⑤ 鴻巣市不燃物ストック場
 【管 理 者】 鴻巣市
 【施設種類】 一時保管施設
 【設置場所】
 ・鴻巣市上谷596番地1
 ・鴻巣市鎌塚98番地18

⑥ 北本市一般廃棄物一次保管場
 【管 理 者】 北本市
 【施設種類】 一時保管施設
 【設置場所】 北本市中丸8丁目
 322番地1



【将来】

⑧ エネルギー回収型廃棄物処理施設
 【施設規模】 249 t/日
 【稼 働】 平成35年度 (予定)

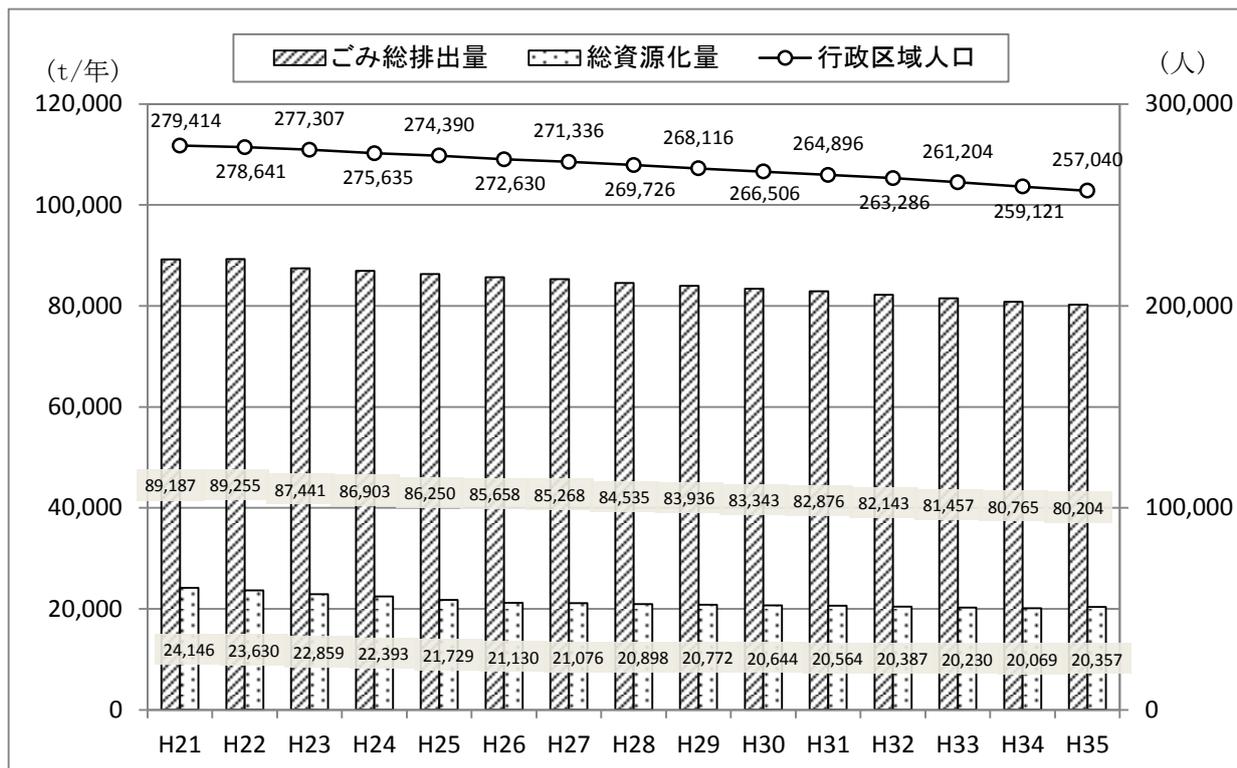
⑨ 不燃・粗大ごみ処理施設
 【施設規模】 23 t/5h
 【稼 働】 平成35年度 (予定)

⑩ プラスチック資源化施設
 【施設規模】 34 t/5h
 【稼 働】 平成35年度 (予定)

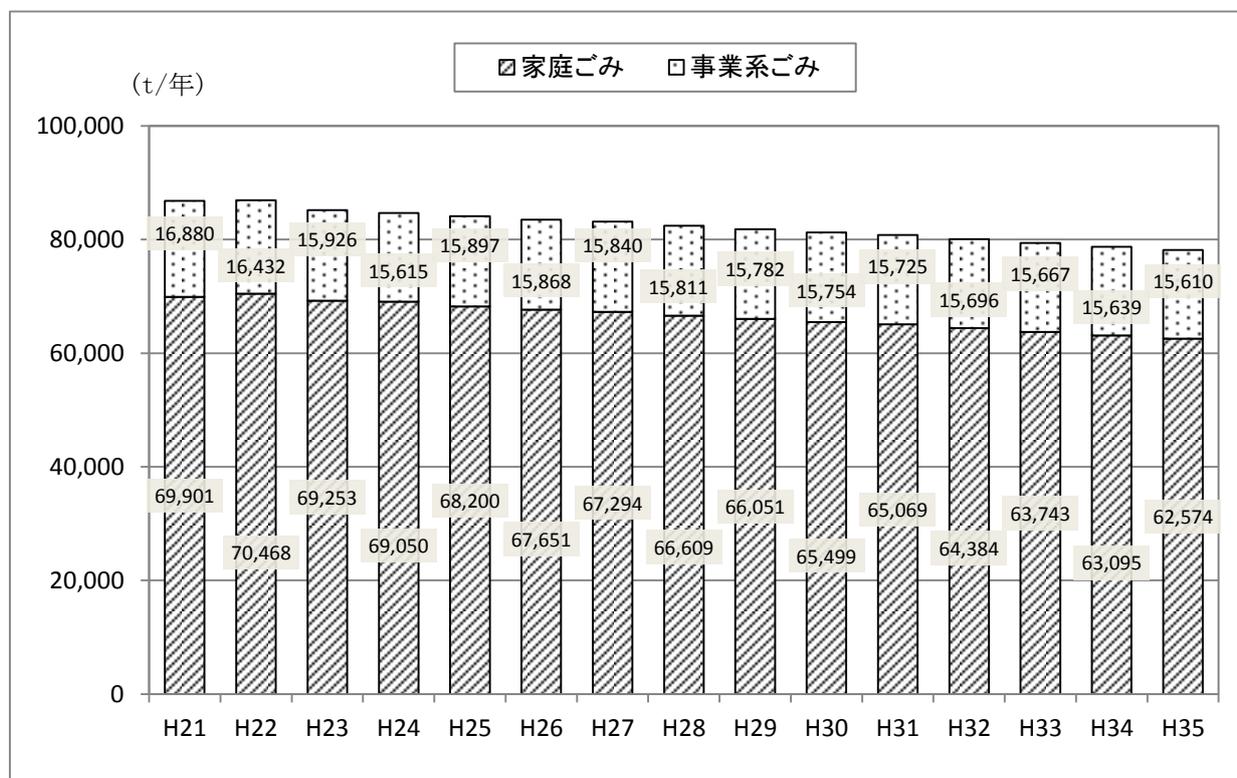
⑪ ストックヤード
 【敷地面積】 1,000m²
 【稼 働】 平成35年度 (予定)



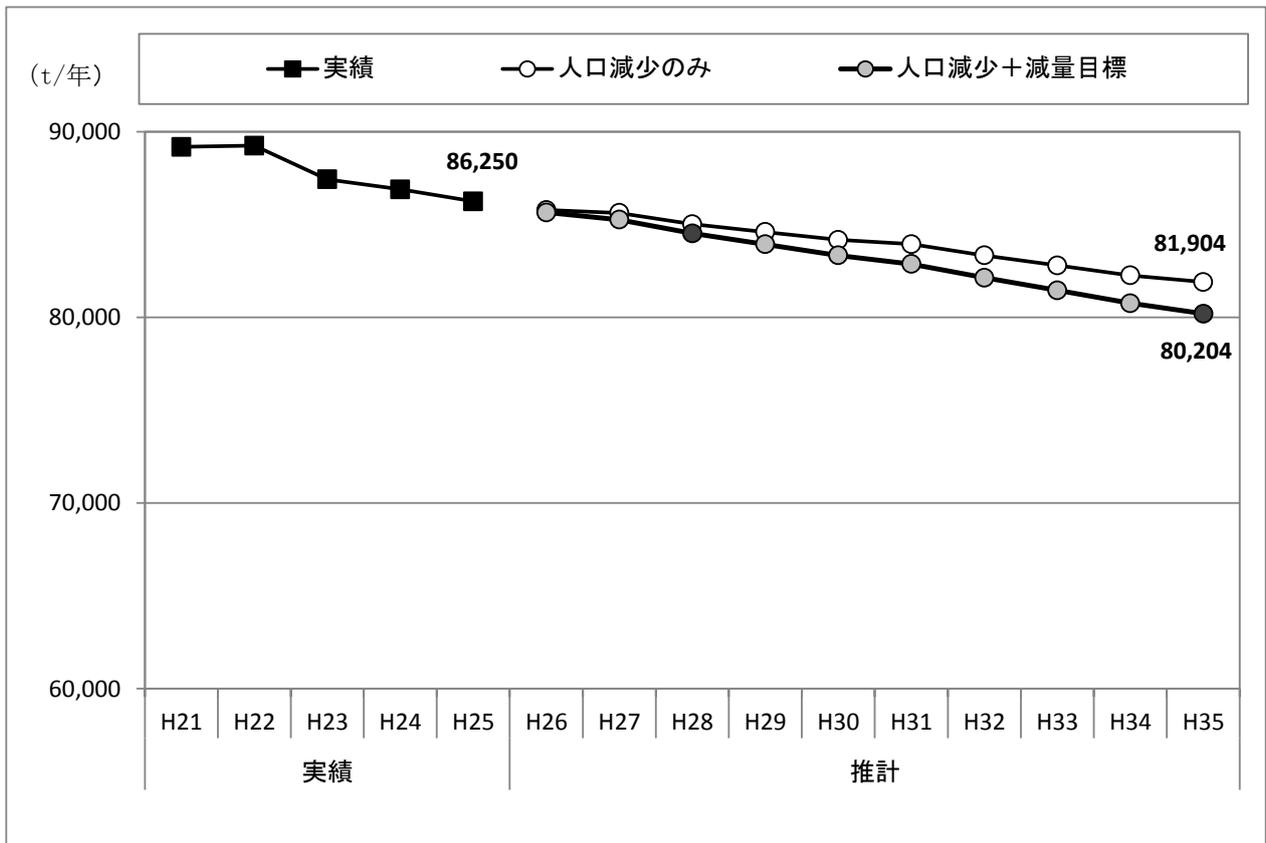
添付資料 1 施設の位置図 (現状及び将来)



添付資料2 ごみ総排出量及び行政区人口の推移



添付資料3 ごみ排出量（家庭ごみ及び事業系ごみ）の推移



添付資料4 ごみ排出量の推移（ごみ減量施策の有無による対比）